

平成28年 第1回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、平成28年第1回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、市政を担当するにあたりましての私の所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年10月の大村智名誉市民のノーベル医学・生理学賞の受賞発表以来、本市におきましては、先生の銅像の建立計画や、幸福の小径の命名、特別企画展の開催など、ノーベル賞受賞に係る数々の祝賀関連事業を実施しているところではありますが、来月18日、本市と山梨県・山梨大学・山梨科学アカデミーの4者合同による受賞祝賀会と県内の高校生を対象とした記念講演会を開催することといたしました。

また、5月10日には、東京エレクトロン 葦崎文化ホールにおいて、本市主催の祝賀会を開催し、大村先生のノーベル賞受賞を改めてお祝いするとともに、ふるさとならではの企画により感謝の気持ちを伝える機会としてまいる所存であります。

なお、かねてより準備を進めておりました、穂坂産のぶどうを原料とし、大村先生をラベルにデザインした受賞記念の特別ワインが、この度完成の運びとなりました。今後は、「ふるさと納税」の返礼品として、また、贈答品としてもご活用いただくことで、全国の皆さんにノーベル賞受賞の原点である本市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済状況につきまして、1月末に日銀が発表した、新たな金利政策導入の影響により、国債の長期金利がはじめてマイナスになるなど、混乱が生じているとの報道もされましたが、県内においては、今年9日、日銀甲府支店が山梨県金融経済概観において「県内景気は、緩やかに回復しつつある」と発表し、前向きな景気判断を示したところでもあります。

本市におきましても、国が行う施策の方向性につながる、日本経済全体の先行きについて、注視してまいります。

明年度の施策の展開方策につきまして、以下、主要事業の動向、補正予算を含めその主な内容をご説明申し上げます。

始めに、地方創生についてであります。

国の補正予算並びに平成28年度当初予算に盛り込まれた、地方創生に関する新型交付金の効果的な活用などを図りながら、私が目指す、市民目線の活力あるまちづくりを推進するための事業を、着実に実施してまいる所存であります。

つきましては、本年度策定した「葦崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する事業について、取り組み可能な事業と優先的に実施すべき事業について

の検証を行い、国、県における財政支援も見据えた中で、明年度は39事業について実施を予定しております。

特に、本市の人口対策の課題とされる、都会への大学等の進学に伴う社会的減少を克服するため、「にらさき愛」の醸成を図り、中学高校生を対象とした人材育成を目的に、市民交流センターにおいて、ティーンズカフェ、放課後プロデュースなどの「Come back 支援」事業を実施してまいります。

本事業は新たな NPO 法人を核として、本市で初の試みとなる「地域おこし協力隊」の活用やまちづくりに意欲のある若者をスタッフとして、大学生との連携事業なども視野に、地元企業や各種団体との協力体制を図りながら、県外に進学した学生達が就職期を迎える時に「仕事するなら蕪崎市」「子育てするなら蕪崎市」という故郷へ回帰したくなるような運営内容を、中学高校生が主体となって取り組んでまいります。

また、明年度より市民交流センター1階に、移住コーディネーターを配置して、土日、祝日にも対応できる相談窓口の体制整備により、移住・定住の促進、強化に努めてまいります。

これにより、一層きめ細やかな相談対応と地元有志や先輩移住者とのネットワークづくり、情報発信等を充実し、本市の魅力を深く理解してもらうことなどにより、人口減少の抑制を図ってまいります。

さらに、昨年7月からスタートした「お試し居住」事業につきましては、これまで大変好評をいただき、利用者の中からすでに2組の家族が本市へ移住し、新たに定住促進住宅への申込が5件と実績が上がっているところでありますので、明年度も事業を継続し、定住人口の増加に繋げてまいりたいと考えております。

続きまして、「子どもを安心して生み、育てられる社会の実現」についてであります。

まず、子育て支援の充実につきましては、明年度から、県と同様の基準で第2子の保育料を無料化するとともに、国に合わせて第1子の年齢制限をなくし、多子世帯の負担をさらに軽減して、これまで以上に子育てをしやすい環境を整えてまいります。

また、不妊症対策支援事業、治療費の助成の拡大についてであります。人工授精等の一般不妊治療及び手術による男性不妊治療につきまして、新たに費用を助成することにより、子どもを望み治療を行うご夫婦の経済的負担を軽減してまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の整備についてであります。

再編保育園第2園につきましては、現在の藤井保育園の敷地を拡張して建設す

る予定であります。藤井公民館との公共施設の集約化による複合施設として、現在、プロポーザル方式による設計業者選定作業に入っており、子育て、生涯学習の拠点としての環境整備を含めた提案を募集している段階であります。

再編保育園第2園はすずらん保育園と同様に、県産木材を主要構造材に使用した環境にやさしく、温かみのある保育施設として、未来を託す子どもたちの豊かな成長を育む保育を目指し、明年度は、設計委託、敷地造成等を進めてまいります。

次に、児童・生徒の健康管理体制の充実についてであります。

未来ある子どもたちが、安心して健やかな生活を送るうえで、学校などでの感染症の予防、蔓延防止には、より早い情報の把握と共有が求められております。そのため、明年度県下に先駆けて、欠席者情報収集システムを市内すべての幼稚園・保育園・小中学校へ導入し、感染症流行の兆しを捉え、リアルタイムに情報を共有し、学校や医療機関、保健所と連携するなかで、予防指導等の早期対応に繋げてまいります。

続きまして、「健康な暮らしを守る保健・医療の充実」についてであります。

第2次蕨崎市健康増進計画につきましては、基本理念を「健康寿命の延伸を目指して、心身ともに健やかに、一人ひとりの健康づくり」とし、明年度からの5ヶ年計画として策定いたしました。

この計画においては、ウォーキングイベントや健康ポイント事業、百歳体操等について、地域・関係機関と連携して取り組む事業として位置づけ、生活習慣病の予防や市民の皆さまの健康づくりへの動機付けを目的として、積極的に取り組んでまいります。

続きまして、「安全・安心に生活できる地域体制の構築」についてであります。

先ず、災害に備える相互協定の締結についてであります。

この度、東京都国立市と、大規模災害時における物資の供給や職員の相互派遣などの応急対策に必要な措置について定めた協定を締結いたしました。

本市においては、初の相互協定であり、今後は、同じ甲州街道の沿線市として、有事の際だけでなく、防災訓練なども視野に交流してまいります。

次に、防災行政無線のデジタル化の推進についてであります。

既設のアナログ方式の防災行政無線につきましては、機器の老朽化や電波法の規格変更に伴いデジタル式のシステム構築が必要であるため、明年度から調査、基本設計等準備を進めてまいります。

次に、地域ハザードマップ作成モデル事業につきましては、子ども目線による危険箇所の確認や、地域コミュニティの主体的な災害への備えを促進するため、

現地確認を行いながら地域の危険箇所等のマップづくりを実施し、子ども自身の防犯意識の啓発や、地域での災害に備えた取り組みの支援を行ってまいります。

続きまして、「心地よい定住環境のあるまちづくり」についてであります。

まず、生活環境の充実についてであります。

増える空き家等への対策につきましては、菰崎市空き家等対策推進計画の策定を有識者からなる空き家等対策審議会においてご審議いただいているところであり、市民の皆さまの安全で安心な生活の確保と生活環境の保全が図られるよう、推進計画を策定してまいります。

次に、市営火葬場の改修についてであります。

市営火葬場につきましては、供用開始から既に42年が経過し、これまでも改修を重ねてまいりましたが、明年度は定期的な火葬炉本体の修繕に加え、告別ホールや空調設備の刷新など、施設のリニューアルも実施して、利便性の向上を図ってまいります。

次に、道路等の整備についてであります。

国道141号線絵見堂交差点につきましては、県において、明年度も引続き改良工事を実施するとともに、相袋交差点については、用地買収等を進めてまいります。また、主要地方道菰崎昇仙峡線歩道整備につきましては、4月以降、工事に着手する予定とかがっております。

次に、市道龍岡18号線に架かる堀切橋につきましては、橋脚の付け替え工事に着手したところでありますが、明年度以降も整備を進め、通行の安全性の向上を図ってまいります。

次に、新たな事業として、市道旭58号線につきましては、大雨時に倉の沢からの氾濫を防ぎ、地域の安全・安心を確保するため、水路等の整備を行ってまいります。また、市道神山2号線につきましては、通学時における生徒等の交通安全を確保するため、歩道等の整備に着手してまいります。

続きまして、「魅力あふれるまちづくり」についてであります。

まず、魅力ある観光施策の充実についてであります。

昨年は大村先生のノーベル医学・生理学賞の受賞により、本市が一躍全国から注目される年となりました。

明年度も、引き続き、「菰崎市の魅力」を全国に発信する絶好のチャンスとして捉え、幸福の小径への芸術作品の設置や周辺整備をはじめ、南アルプスユネスコエコパークを周知するための看板を市内数箇所に設置するほか、年間を通じて本市を訪れる登山者の利便性の向上とPRを念頭に、市民交流センター内・情報発信センターに山岳観光コーナーを新たに開設するなど、各種イベント等とも連携

を図りながら、魅力ある観光施策の充実に努めてまいります。

次に、中小企業・小規模事業者への支援についてであります。

「中小企業・小規模事業者振興基本条例」の基本理念を着実に推進するため、明年度においては、飲食店ガイドブック発行事業や小規模事業者店舗改修費補助事業、就職ガイダンス開催事業などの新たな事業に鋭意取り組むとともに、プレミアムふれあい商品券の発行も継続実施して、地域経済を支える中小企業・小規模事業者を積極的に支援してまいります。

次に、農業生産基盤の整備についてであります。

穂坂町日之城地区や大草町町屋地区において、引き続き区画整理事業を実施するとともに、龍岡町においては事業実施に向け準備に着手してまいります。

また、円野、清哲、神山地区につきましては、県営中山間総合整備事業により、営農飲雑用水施設を整備するほか、鳥獣害施設などの改修も予定しております。

次に、新たな県営農業競争力強化整備事業につきましては、七里岩台上の穴山地区において、明年度より、排水路に併せて道路整備、区画整理、ため池整備を計画し、農地の集積化による農業の生産性の安定を図ってまいります。

次に健康ウォーク推進事業についてであります。

武田の里ウォークにつきましては、4月10日、初心者から上級者まで楽しめる、8キロ、20キロ、45キロの市内を巡る3コースに内容を刷新して実施いたします。幸福の小径やわに塚の桜、新府桃源郷など、本市自慢の春爛漫の風景や富士山をはじめとする360度の眺望を楽しみながら、市内名所の再発見の機会にもしていただきたいと考えておりますので、これまで以上の多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

次に、夏期巡回ラジオ体操の開催についてであります。

多数の候補地の中から本市が選ばれ、7月30日、市営総合運動場において、NHK夏期巡回ラジオ体操の開催が決定いたしました。

当日は多くの皆さまのご参加により、葦崎市民のパワーを全国へ向けて発信していただくとともに、この開催を契機に、ラジオ体操を習慣として継続し、健康づくりに役立てていただきたいと願うものであります。

次に、文化芸術の振興についてであります。

現在も多くの方々が訪れている葦崎大村美術館が、平成29年10月に開館10周年を迎えるにあたり、その記念事業といたしまして、明年度、大村先生のご厚意により美術館収蔵庫を増築するとともに、収蔵品の記念図録の作成に着手してまいります。

また、本市といたしましても、大村先生のこれまでのご功績やお人柄などを来

館される皆さまに知って頂く機会とするため、館内に記念展示室を開設することを計画しております。

次に、さまざまな交流の充実についてであります。

市民交流センターは開設以来、市民の皆さまをはじめ、多くの利用者に好評で、菫崎駅前の交流拠点施設として、1日に1,300人以上の方にご利用いただいております。

本年9月で5周年を迎え、また、「菫崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、その機能強化や充実、更なる活用が求められたことから、地下スペースに、音楽やダンスの発表も可能なスタジオや充実した設備と広さを兼ね備えたアートギャラリーを設置するほか、中学高校生を対象とした活動拠点の環境整備などを計画し、秋のリニューアルオープンを目指して、改修工事を実施してまいります。

次に、国際交流の推進についてであります。

明年度は、アメリカ合衆国フェアフィールド市との姉妹都市締結45周年の節目の年でありますので、学生の相互派遣事業に加えて、市民を中心に結成した親善使節団の派遣とフェアフィールド市からの使節団をお迎えすることとしております。これらの機会を通じて、長年両市が培ってきた友好の絆や相互理解をさらに深めてまいりたいと考えております。

次に、効果的な行財政運営についてであります。

介護保険業務とサービス提供の多様化に対応するため、4月から介護保険課を保健福祉センター内へ移転し、総合的な介護行政を推進してまいります。

次に、ふるさと納税制度の活用についてであります。

寄附手続の簡素化や寄附に対するお礼の品の充実などの効果により、本年度は寄附額が飛躍的に増加し、1月末で約3,400万円となっております。明年度は事務の効率化のため管理運用システムを導入、大村先生のノーベル賞受賞記念ワインをPRするなど、さらに寄附額の増加を目指し、貴重な財源として有効に活用してまいりたいと考えております。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、

予算案件	27件
条例案件	11件
その他案件	5件

であります。

以下、平成28年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、厳しい財政状況下ではありますが、本年度策定しました「菫崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に重点を置くなかで、

本市が直面する諸課題に積極的に取り組むべく予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ、5.7%増の、138億2,100万円といたしました。

このうち、歳入についてであります。市税を対前年比1.2%増となる43億8,233万4千円を計上するとともに、地方財政計画において一般財源の総額を前年度と同水準に確保された地方交付税は、前年度と同程度の27億2,300万円を、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は、5.1%減の6億4,800万円を計上したところであります。

また、地方消費税交付金を17.0%、投資的経費等に対する補助の増により国庫支出金を2.1%、市債を21.9%、財政調整基金をはじめとする基金からの繰入金金を7.6%の増としたところであります。

次に、歳出につきましては、退職金の増を見込むものの共済組合等負担金の減等により、人件費を対前年比0.3%減の18億8,268万1千円と見込むほか、生活保護施行事業費の減等により扶助費を1.1%減の21億7,664万9千円とする一方、防災行政無線デジタル化のための基本設計等により物件費を2.5%増の24億1,073万2千円、市道や公共施設の修繕等のため維持補修費を48.4%増の1億3,877万2千円、峡北広域行政事務組合負担金等の増により補助費等を1.2%増の20億4,854万1千円、平成24年借入の減収補てん債の元金償還開始等に伴い公債費を8.2%増の14億6,614万円といたしました。

また、普通建設事業費は、甘利小学校大規模改修事業や堀切橋拡幅整備事業等の継続事業並びに市民交流センターの地下改修や再編保育園・藤井公民館整備事業に着手することなどから、対前年比33.7%増の19億6,420万円を計上しております。

なお、特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業や介護保険事業等への繰出金の増により、対前年比2.2%増の15億8,383万3千円といたしましたところであります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計ほか、12会計において、0.7%増の、総額、77億9,565万5千円の予算を計上いたしております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計並びに水道事業会計、併せて、43億331万2千円を見込んでおります。

続きまして、平成27年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、1億3,491万4千円を減額し、現計予算額は、132億3,578万1千円といたしております。

その主な内容につきましては、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、事業費の確定見込み等により特定財源を減額補正する一方、国の補正予算により、普通交付税の調整率が解消されたことに伴い、

地方交付税を722万2千円増額するほか、地方創生加速化交付金4,000万円や年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金等により国庫支出金を8,375万8千円増額補正いたしております。

次に、歳出予算についてであります。各種事業費の確定による精算並びに国庫支出金の交付決定額の減に伴う事業費の減額のほか、人事院勧告等に基づく職員給与費並びに国の補正予算に対応した各種事業を増額補正いたしたところであり、

この主なるものについてであります。「菰崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた、にらさき愛育成「Come Back! 支援」事業のための支援環境整備として地方創生事業に6,736万1千円を計上するほか、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に9,497万6千円を計上する一方、国の補正予算の採択を得たものの補助対象事業費の減により、甘利小学校大規模改修事業費を1億6,929万9千円減額補正しております。

次に、特別会計についてであります。いずれも各種事業費の確定、精算に伴う増減並びに人事院勧告等に基づく職員給与費の増額補正であり、国民健康保険特別会計では、407万2千円、後期高齢者医療特別会計では、9万4千円の増額、簡易水道特別会計では、4,200万円、下水道事業特別会計では、498万7千円の減額、介護保険特別会計では、151万5千円を増額、介護サービス事業特別会計では、93万9千円を減額、病院事業会計では1,591万5千円を増額するものであります。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

今後とも、国、県の動向を見極めながら健全な財政運営に努め、「チーム菰崎」によるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でありますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信といたします。

平成28年2月25日

菰崎市長 内 藤 久 夫